

歯科材料 09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー JMDN 16670000  
**ジラマントダイヤモンドバー**

\*【禁忌・禁止】

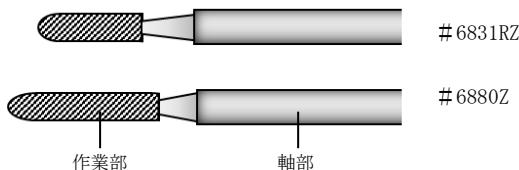
- 最高許容回転速度を超えて使用しないこと。
- 本品及び本品に含まれる成分に対して過敏症の既往症のある患者には使用しないこと。

**【形状・構造及び原理等】**

[形状]

本品は、作業部及び軸部より成る。フリクショングリップ(FG)用であり、作業長の異なる2種類がある。

全長 : 19.0 mm



1. 作業部

作業長 : 4.0mm、6.0mm  
最大径 : 1.4 mm

2. 軸部

外 径 : 1.60mm  
軸規格 : JIS T 5504-1 軸部形式3 (FG用)

[材質]

作業部 : 合成ダイヤモンド (標準粒度及び粗粒度)、ニッケル  
軸 部 : 鋼鉄

[原理]

本品を歯科用ハンドピースに装着し、回転させ、作業部を被切削物に断続的に押し当てることにより切削する。作業部にはダイヤモンド粒子が溝を形成するように付着しており、この溝により断続的に切削ができ、また、冷却水が溝を流れるため発熱が抑えられる。

**【使用目的又は効果】**

歯牙又は歯科補綴物等の切削

**【使用方法等】**

[使用方法]

- 口腔内で使用する場合は、使用前に高圧蒸気(オートクレーブ)で135°C、8分間滅菌する。
- ハンドピースに装着し、回転させ、被切削物にソフトタッチ(適正加圧)で断続的に押し付けて切削する。

[使用方法に関する使用上の注意]

- ハンドピースに装着する際は、メーカーの指示に従って、軸を確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- 推奨回転速度 140,000~160,000rpmで使用すること。

- 使用前に口腔外で予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 破折、変形があるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 口腔内で使用する場合は、冷却水が不足すると施術部が過熱状態になり歯牙に損傷を与える可能性があるので、冷却水を十分に供給しながら、ソフトタッチ(適正加圧)で断続的に使用すること。
- 本品を再使用する場合は、患者毎に本品を洗浄、滅菌すること。

**【使用上の注意】**

[重要な基本的注意]

- 本品及び本品に含まれる成分に対して、過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- 本品の使用により過敏症が現れた場合は、直ちに使用を中止し、医師に相談すること。
- 本品を使用して切削をする際は、粉塵を吸引しないよう局部吸塵装置、防塵マスク等を使用すること。
- 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。

**【保管方法及び有効期間等】**

水分、腐食性薬剤及びその蒸気の曝露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。

**【保守・点検に係わる事項】**

- 使用後は下記の手順により、洗浄、滅菌すること。
  - 流水で洗浄し、血痕や組織片その他の汚れを完全に除去する。
  - 超音波洗浄機で5~10分間洗浄する。
  - 高圧蒸気(オートクレーブ)で、135°C、8分間滅菌する。
- 水分付着による発錆を防ぐため、水洗、滅菌後は速やかに乾燥させること。
- 消毒液に浸すと錆の原因になるので、消毒液には浸さないここと。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者	東京歯科産業株式会社
電話番号	03-3831-0176(代)
製造業者	ブッシュ社 (BUSCH & CO. KG)
国名	ドイツ